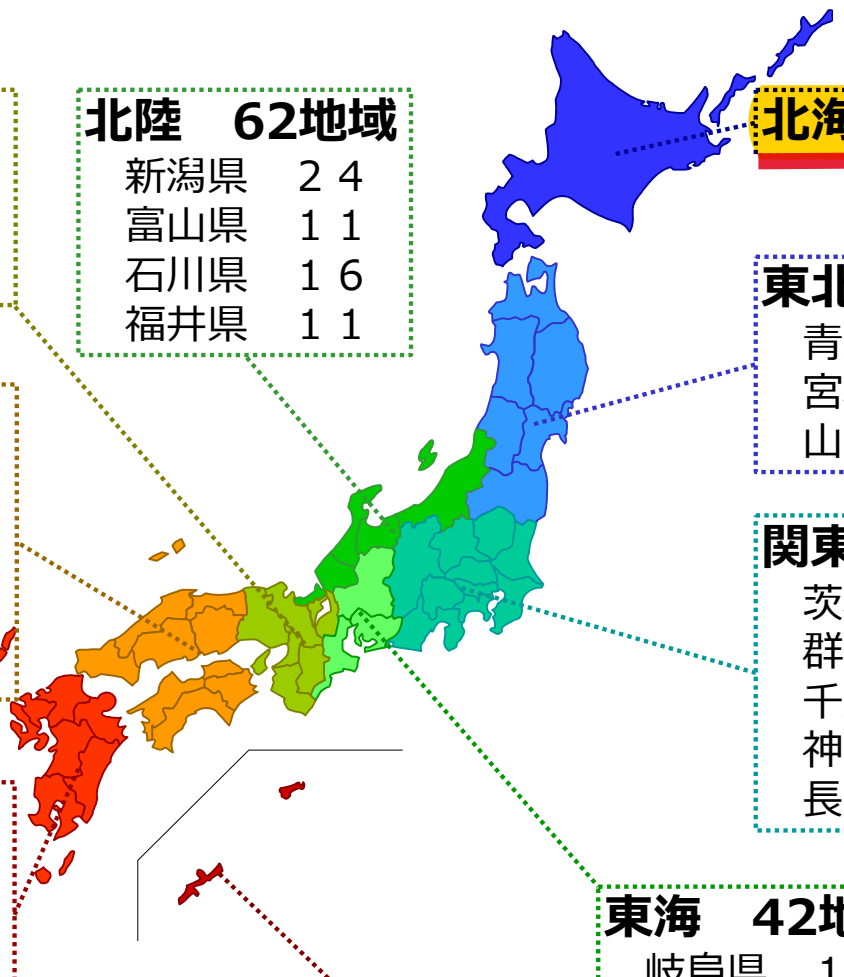


# 資料4

## 農泊の推進について

**農泊地域数 (R4年度末) : 全国計 621地域**



**近畿 53地域**

滋賀県	6	兵庫県	8
京都府	13	奈良県	12
大阪府	5	和歌山県	9

**北陸 62地域**

新潟県	24
富山県	11
石川県	16
福井県	11

**北海道 48地域**

**東北 90地域**

青森県	12	岩手県	15
宮城県	26	秋田県	13
山形県	12	福島県	12

**中国四国 93地域**

鳥取県	8	徳島県	5
島根県	15	香川県	12
岡山県	17	愛媛県	6
広島県	16	高知県	6
山口県	8		

**関東 125地域**

茨城県	7	栃木県	11
群馬県	11	埼玉県	6
千葉県	21	東京都	5
神奈川県	10	山梨県	14
長野県	20	静岡県	20

**九州 96地域**

福岡県	18	佐賀県	6
長崎県	10	熊本県	23
大分県	9	宮崎県	7
鹿児島県	23		

**東海 42地域**

岐阜県	17	愛知県	7
三重県	18		

**沖縄 12地域**

農泊地域とは、農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域をいう。

# 「農泊」の施策的位置づけ及び目標

- 「観光立国推進基本計画」及び「農林水産業・地域の活力創造プラン」等の主要計画における施策的位置づけについては以下のとおり。

## 「観光立国推進基本計画」 (令和5年3月31日閣議決定)

### 第3章 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

#### 2. (3)⑥ア 滞在型農山漁村の確立・形成

農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援、優良地域の国内外へのプロモーションの強化、子どもの農林漁業体験等に関係省庁が連携して取り組む。農林漁業者と観光事業者等の関係者の連携の推進を通じて、**農泊地域での年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊とすることにより、農山漁村の活性化と所得向上を目指す。**

## 「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」 (令和5年5月30日閣僚会議決定)

### Ⅲ 文化芸術・スポーツ・自然分野

#### 5 少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供

**自然や文化・歴史資源を活用した富裕層向けの少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供や民間活用による国立公園の面的な魅力の向上、農山漁村の観光資源の高付加価値化等により、訪日外国人の増加とインバウンド消費額の拡大を図る。**

#### (77) 農山漁村の高付加価値化

**令和7年度末までに農泊地域の年間延べ宿泊者数700万人泊実現を目指し、農泊をビジネスとして実施できる体制の構築を進めるとともに、農山漁村の観光資源の高付加価値化を図り、ゴールデンルートから一歩踏み出すインバウンドの地方誘客と地方消費を促す。**

特に、古民家の改修、泊食分離、多言語表示、キャッシュレス対応や、日本遺産等を活かした農山漁村の観光資源の高付加価値化を進めることにより、インバウンドの富裕層にも訴求する滞在型農山漁村を創出する。

また、海や漁村に関する地域資源を活かした海業を漁港・漁村で展開し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すため、体験コンテンツの造成、受入環境整備等を推進する。

## 「経済財政運営と改革の基本方針2023」 (令和5年6月16日閣議決定)

### 第2章 新しい資本主義の加速

#### 2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

#### (5) インバウンド戦略の展開

国際的な人的交流の促進を通じた**インバウンドの拡大を図るため、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」に基づき**、従来の観光にとどまらず、日本を舞台とした国際交流の回復や国際頭脳循環の確立を目指し、**ビジネスや教育・研究、文化芸術・スポーツ等の広い分野で取組を深化させる。**

#### (持続可能な形で観光立国の復活)

訪日外国人旅行消費額が本年第1四半期に1兆円を超えるなど、我が国の成長戦略の柱、地域活性化の切り札である観光について、**新たな「観光立国推進基本計画」に基づき、持続可能な観光地域づくりやインバウンド回復、国内交流拡大に戦略的に取り組む。**

## 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」 (令和5年6月16日閣議決定)

### Ⅸ. 日本の魅力を活かしたインバウンドの促進

#### (1) コンテンツの整備

外国人向けのインバウンドの回復に向けた努力を行う。(中略)文化観光の推進のため、文化施設の夜間活用や日本遺産の活用、文化観光拠点の整備等を支援するとともに、スポーツツーリズム、**農泊、サイクルツーリズムなど多種多様なコンテンツ整備を行う。**

## 「デジタル田園都市国家構想基本方針」 (令和4年6月7日閣議決定)

### 第3章 各分野の政策の推進

#### 1. (5)④ i 地域資源を活用した農山漁村(むら)づくり

・**農泊に取り組む地域を創出し、デジタルも活用した都市と農山漁村との交流や、ワーケーション等の新たな需要及び今後のインバウンド需要回復に向けた取組を促進するとともに、世界農業遺産・日本農業遺産の認知度向上及び次世代への継承を図るため、認定地域での特産品及び観光におけるブランド力向上や、若年層における農業遺産の理解醸成に取り組む。**

#### iii 多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり等

(a) 多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり等

・**農泊らしい農家民宿や古民家、地域の食文化、棚田や漁港といった多様な地域資源等観光と異分野をつなぐ取組の推進や、訪日外国人のニーズに対応した魅力的な食体験及び情報発信等、体験コンテンツの充実等を進める。**

## 「食料・農業・農村基本計画」 (令和2年3月31日閣議決定)

### 第3章 食料、農業及び農村に関し総合的活計画的に講ずべき施策

#### 3. (1) ②イ 農泊の推進

・農村の所得向上と地域の活性化を図るため、**農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を持つ地域を創出し、都市と農村の交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進する。地域資源を活用した食事や体験・交流プログラムの充実、利用者がストレスなくサービスを受けられる受入環境の整備や利用者のニーズに対応した農泊らしい農家民宿や古民家等を活用した滞在施設の整備を進める**ほか、日本政府観光局(JNTO)等との連携による国内外のプロモーションや、専門家の派遣による地域の課題に対応した現地指導等を実施する。

## 「農林水産業・地域の活力創造プラン」 (令和3年12月24日改訂)

(農林水産業・地域の活力創造本部決定)

- 地域で受け継がれてきた「食」をはじめとする豊かな資源を活用して新たな需要を発掘するとともに、地域の共同活動を支援し、地域全体担い手を支えることにより、**農林水産業の振興と地域の活性化を表裏一体で進めていく必要がある。**

### Ⅲ 政策の展開方向

#### 7. 人口減少社会における農山漁村の活性化

〈目標〉**持続可能なビジネスとして実施できる農泊地区を500地区創設**

#### V 具体的施策

#### 9. 人口減少社会における農山漁村の活性化

- ① **農泊、農福連携、ジビエ等の地域資源を活用した農山漁村イノベーション推進等による農山漁村における所得と雇用機会の確保**
- ・地域の食や景観を活用した高付加価値なコンテンツの開発、古民家等を活用した滞在施設の整備等の**観光コンテンツの質を向上**
  - ・農泊の魅力の国内外への情報発信や受入地域への農泊のビジネス化を働きかけるなど、**政府としてのメッセージを発信**
  - ・漁村において漁港ストックを最大限活用した「渚泊」を推進
  - ・農観連携の推進協定に基づき、**農山漁村の魅力と観光需要を結びつける取組を推進**

# 農泊推進実行計画（概要）

## 基本方針

- 「農泊」は、持続可能な農泊地域を創出する観点から、500地域創出を掲げた「草創期」から、「年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊」とする目標の下、成果を示す「成長期」へ移行すべき段階にある。
- 地域自身が、地域の持続的な自立に資する事業を起こすことを目指す起業家精神「農山漁村アントレプレナーシップ」を持ち、「新規来訪者の獲得」「来訪1回当たり平均泊数の延長」「来訪者のリピーター化」に取り組むとともに、農林水産省が都道府県・事業者等と連携して広域的な課題解決に向けた支援を企画・実施することを通じ、目標の達成と農山漁村地域の持続性確保を目指す。

計画期間：  
令和5～7年度  
(2023～2025)

## 対応の方向性

- (訪れた人にとっても)
- C** いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村をつくる  
(これまでに整えたコンテンツを広く可視化し)
- B** まずはわが農山漁村に来てもらう
- (コロナで疲弊した)
- A** 農泊地域の実施体制を再構築

## 目標

- 令和7年度目標：(農山漁村の活性化と所得向上を目指す)

農泊地域での 年間延べ宿泊者数	<u>700万人泊</u>
訪日外国人旅行者の割合	<u>10%</u>

## 主な具体的課題

- A** ■ コロナで疲弊した地域の取組の持続性確保に効果的な支援が必要ではないか
- 農泊に関わる人材の確保・育成をすべきではないか
  - 地域全体に裨益する体制を確立すべきではないか
  - ICT化による事業合理化やEBPMの促進が必要ではないか
- B** ■ 農家宿泊・農業体験にとどまらない農泊を周知し、イメージを刷新するべきではないか
- コンテンツの一覧化等による旅マエの情報提供の抜本的な改善が必要ではないか
  - 農泊地域自身による現状認識と課題分析が必要であり、マーケティング戦略が急務
  - 受入環境整備等を通じたインバウンドの地方誘客が必要ではないか
- C** ■ 新たな旅行テーマに応じた農泊の展開に向けた支援が必要ではないか
- 来訪者満足度の上昇と地域課題の解決を同時に図る取組を促進すべきではないか
  - さらなる農泊地域の裾野拡大が必要ではないか
  - 資金調達が円滑に進むような支援が必要ではないか
  - 中長期滞在者の確保や来訪者の再訪・関係人口化に繋げることが必要ではないか

## 主な具体策

- A** ■ 実施体制の再整備のための先進地視察やコンテンツ充実等への支援
- 都道府県ネットワークの構築
  - 専門家派遣の活用について意義と効果の周知
  - 地域おこし協力隊員等の活用と農泊関係起業等への働きかけ
  - 関係組織それぞれに期待される役割、地域の取組へのポイントを提示
  - 地域協議会の登録制度の実現
  - 地域共通の宿泊予約システム導入等による農泊版DXの推進
- B** ■ 農泊総合情報プラットフォームによるマーケットに対する「農泊」の可視化等
- 観光アクセス交通・観光周遊交通を確保できるような情報提供
  - 「インバウンド重点受入地域」の指定による受入体制の重点的な底上げ
- C** ■ 「高付加価値」かつ「持続的」で「関係人口増加に資する」、全国の農泊地域の範となる新たなモデルの実証をソフト・ハード両面で支援
- 農業労働力支援等、農泊を通じた地域課題解決等につながる取組を支援
  - 資金調達のモデル提示
  - 滞在長期化に向けて、関係省庁の観光関連施策との連携と役割分担
  - 「旅マエ・旅ナカ・旅アト」における消費機会拡大等のための取組促進

## 令和7年度に向けて目指すべき姿

- コロナ禍からの復活とコロナ禍前を超える農山漁村地域への誘客を実現し、農山漁村の活性化と所得向上につなげていく。



<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の整備**、食や景観を活用した**観光コンテンツの磨き上げ**、ワーケーション対応等の**利便性向上**、国内外への**プロモーション**等を支援するとともに、古民家等を活用した**滞在施設**、**体験施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)

農泊推進事業

ア 農泊の**推進体制整備**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発**、Wi-Fi等の**環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額(上限500万円/年等)】

イ 実施体制が整備された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**や**ワーケーション受入対応**、**地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

広域ネットワーク推進事業

**戦略的な国内外へのプロモーション**、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**利用者のニーズ等の調査を行う取組**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業(農泊推進型)

農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2(上限2,500万円)】

(遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円)

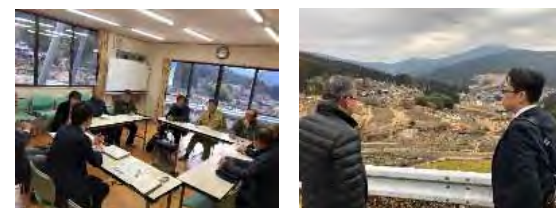
地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。

(農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費が活用可能)

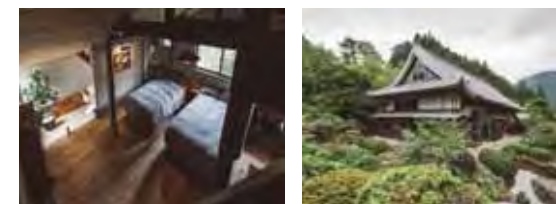
【事業期間：1年間、交付率：1/2(上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域)】



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発

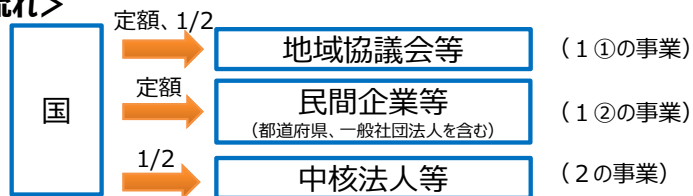


課題に応じた専門家の派遣・指導



古民家等を活用した滞在施設の整備

<事業の流れ>



■農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち  
農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

○ 農泊の運営主体となる地域協議会等に対して、ソフト・ハード両面から一体的に支援を行う。

農泊推進体制

法人化された中核法人\*を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして地域協議会に参画し、地域が一丸となって取り組む。

（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

\* 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

地域協議会

宿泊業 飲食業 交通業

旅行業 中核法人 金融業

農林水産業 小売業（お土産等）

市町村・中核法人

廃校を活用した宿泊施設

農家レストラン  
古民家等を活用した宿泊施設

地域協議会との連携体

農家民宿・民泊

※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可



地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

＜ソフト対策＞

農泊実施体制等の整備

農泊推進事業	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも500万円/年
--------	--	---

+

人材活用事業	新たな取組に必要な人材の雇用等に要する経費を支援 ※農泊推進事業と併せて実施すること	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも250万円/年
--------	---	---

農泊経営の高度化

完了後

農泊推進事業完了地区を対象に、集客力の向上や経営の安定等を図るための取組に要する経費を支援

農泊地域高度化促進事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>インバウンド対応 〔Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応、トイレの洋式化、インバウンド向け食事メニュー開発等〕</li> <li>高付加価値化対応（食・景観） ・地元食材を活用した食事メニュー開発 ・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験プログラム開発等</li> <li>ワーケーション対応 〔Wi-Fi、オフィス環境（机、椅子、アクリル板等）整備、企業等への情報発信等〕</li> </ol> <p>※当該事業による支援は1回限り。 また、①とそれ以外（②、③）の同時実施は不可。</p>	事業実施期間：上限2年間 交付率：①定額等 ②③1/2 上限：①200万円 ②③100万円、150万円* ※②③の助成額について 「食」「景観」「ワーケーション」のうち、一つのみ実施の場合 ⇒上限100万円（国費） 二つ以上実施の場合 ⇒上限150万円（国費）
-------------	---	---

＜ハード対策＞

宿泊施設等の充実

※以下2つの実施形態のうちいずれか。

市町村・中核法人実施型	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限2年間 交付率：1/2 上限：原則2,500万円（国費）
-------------	---	---

農家民泊経営者等実施型	農家民泊経営者等が現在営んでいる宿泊施設の改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合、併せて転換促進費の活用が可能（1経営者あたり最大100万円）	事業実施期間：1年間 交付率：1/2 上限：1,000万円/経営者（国費） （1地域あたり5,000万円）
-------------	---	--

○ このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進



# ■ 経営を高度化する事業（農泊地域高度化促進事業）

- **農泊推進事業を実施し完了した地域を対象**に農泊の経営を高度化し、コンテンツの高付加価値化を図る
- ①**インバウンド対応** ②**高付加価値化対応（食・景観）** ③**ワーケーション対応** から選んで実施。また、②と③は併せて行うことも可能（①又はそれ以外（②、③）のいずれかを実施可能）

概要	<p style="text-align: center;"><b>①インバウンド対応</b></p> <p style="text-align: center;">インバウンド対応の取組への支援</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>Wi-Fi環境整備</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外国語対応HP作成</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>トイレの洋式化</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>インバウンド向け体験プログラム開発</p> </div> </div>	<p style="text-align: center;"><b>②高付加価値化対応（食・景観）</b></p> <p style="text-align: center;">食や景観を活用したコンテンツの高付加価値化を図る取組への支援</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>地域統一メニュー化</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>豊かな食文化等をPR</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>農業遺産や農村景観を活用したプログラム開発</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>農業遺産や農村景観を活用したプログラム開発</p> </div> </div>	<p style="text-align: center;"><b>③ワーケーション対応</b></p> <p style="text-align: center;">ワーケーション対応の取組への支援</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>机・椅子等のオフィス環境整備</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>Wi-Fi環境整備</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>コロナ対策（アクリル板）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>余暇活動（農業体験）</p> </div> </div>	
	支援対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>ストレスフリーな環境整備</b> Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応、トイレの洋式化 等</li> <li>○ <b>観光コンテンツの高付加価値化</b> インバウンド向け食事メニュー、体験プログラムの開発 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <b>食を活かしたコンテンツ開発</b> 地元食材を活用した商品開発、地域の食文化を活かした体験プログラム開発 等</li> <li>(2) <b>景観を活かしたコンテンツ開発</b> 農村景観や農業遺産等を活用したプログラム開発、自転車の導入、案内板の設置 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>仕事に必要な環境整備</b> Wi-Fi対応、机、椅子等のオフィス環境整備、アクリル板等のコロナ対策 等</li> <li>○ <b>ワーケーションに係る情報発信</b> 企業等向けのプロモーション、ワーケーション向けコンテンツ開発 等</li> </ul>
		<p><b>定額（上限200万円/事業期間）</b></p> <p>（トイレの洋式化は1/2）</p>	<p><b>1/2（※）</b></p> <p>※「食」「景観」「ワーケーション」のうち、一つのみ実施の場合は上限100万円（国費）、二つ以上実施の場合は上限150万円（国費）（いずれも事業期間当たり）</p>	<p><b>1/2（※）</b></p>
事業期間・交付率	<p><b>1年間又は2年間（地域の実情に応じた期間を選択）</b></p>			

- 高度化促進事業の ①インバウンド対応 ②高付加価値対応（食・景観） ③ワーケーション対応のうち、  
②と③は併せて実施することが可能
- さらに、①、②、③のいずれも**施設整備（ハード）**と**組み合わせて実施することも可能**

## A地域の事例



コロナを踏まえて泊食分離を図りつつ、非接触型のコンテンツを開発したい！

### 一棟貸し宿泊施設の整備（ハード）



一棟貸しのコテージを整備

【ハード】  
施設整備事業を活用  
【補助】 交付率1/2  
上限**5,000万円**（国費）  
（遊休施設の改修の場合）

### 地元食材を活用した宅配用メニューの開発（ソフト）



試作会の開催

宅配弁当の開発

【ソフト】  
高度化事業  
（高付加価値  
対応:食）を活用

【補助】 交付率1/2

2つセットで  
上限**150万円**  
（国費）

### 農業遺産を楽しむサイクリングプログラムの開発（ソフト）



プログラム開発

ガイドマップ作成

【ソフト】  
高度化事業（高付加価値  
対応:景観）を活用  
【補助】 交付率1/2

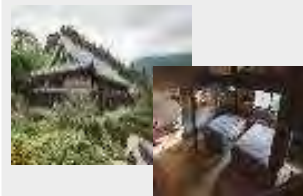
計5,150万円（ハード5,000万円 ソフト150万円）を支援可能

## B地域の事例



コロナ期のニーズを獲得するため、ワーケーション受入にも対応できる宿泊施設を整備したい！

### ワーケーション受け入れに必要な施設改修（ハード）



遊休施設の改修



共有オフィススペース



玄関の切り分け

【ハード】  
施設整備事業を活用  
オフィススペース内の環境整備

【補助】  
交付率1/2 上限**5,000万円**（国費）  
（遊休施設の改修の場合）

### ワーケーションに必要なWi-Fi等の環境整備等（ソフト）



Wi-Fi環境整備



机・椅子等の  
オフィス環境整備



ワーケーション向け  
コンテンツ開発

【ソフト】  
高度化事業（ワーケーション対応）を活用

【補助】  
交付率1/2 上限**100万円**（国費）

計5,100万円（ハード5,000万円 ソフト100万円）を支援可能



# 北海道における農山漁村振興交付金の農泊推進対策採択地域

(令和5年6月現在)

## 《平成29年度採択地域(1次・2次)》

振興局名	市町村名	事業実施主体名	取組種別
空知	三笠市	三笠地域における「農」と「食」の連携推進協議会	農
空知	月形町	北の里泊ネット	農
空知	栗山町	栗山町農泊推進協議会	農
後志	寿都町	北海道寿都町水産産地協議会	水
胆振	白老町	ポロトの森エコミュージアム推進協議会	林
渡島	七飯町	七飯大沼農泊観光推進協議会	農
上川	東川町	ひがしかわ子ども農村体験交流推進協議会	農
上川	美瑛町	一般財団法人 丘のまちびえい活性化協会	農
宗谷	利尻町	利尻地区地域水産業再生委員会	水
十勝	鹿追町	鹿追町農泊推進協議会	農
十勝	帯広市	十勝域内「農・泊」観光連携協議会	農
釧路	鶴居村	NPO法人 美しい村・鶴居村観光協会	農
根室	根室市	歯舞漁業協同組合	水
根室	中標津町	カモン! なかしべつインバウンド振興推進協議会	農

計14地域

## 《平成30年度採択地域(1次・2次)》

振興局名	市町村名	事業実施主体名	取組種別
石狩	北広島市	北広島市農泊交流協議会	農
石狩	石狩市	いしかり古民家活用地域活性化協議会	農
後志	余市町	余市町まちづくり協議会(仮称)	農
日高	平取町	平取町地域活性化協議会	農
渡島	八雲町	NPO法人 やくも元気村	農
上川	比布町	世界一大雪山がきれいに見える町びっふ農泊体験推進協議会	農
留萌	留萌市	NPO法人 留萌観光協会	農
留萌	小平町	小平町農泊ビジネス推進協議会	農
ホーツク	滝上町	滝上町農泊観光地域づくり協議会	農
ホーツク	大空町	大空町地域雇用創出協議会	農+水
ホーツク	網走市	オホーツク農山漁村活用体験型ツーリズム推進協議会	農+水
十勝	帯広市	帯広ファームトリップ推進協議会	農
十勝	更別村	更別グランファームツーリズム推進協議会	農
十勝	浦幌町	浦幌農泊観光促進協議会	林
根室	標津町	標津町地域協議会	農+水

計15地域

## 《令和元年度採択地域(1次・2次)》

振興局名	市町村名	事業実施主体名	取組種別
空知	美瑛市	びばい食農アートまちづくり推進協議会	農
空知	新十津川町	新十津川農泊推進協議会	農
空知	深川市	深川市農泊推進協議会	農
空知	夕張市	夕張ファームステイ推進協議会	農
渡島	八雲町	落部ブルーーツーリズム推進協議会	水
渡島	長万部町	長万部町観光地域づくり協議会	農
上川	旭川市ほか	大雪農泊ビジネス協議会	農
上川	幌加内町	幌加内ファームステイ推進協議会	農
ホーツク	美幌町	美幌町観光まちづくり協議会	農
十勝	豊頃町	一般社団法人 ココロコ	農
十勝	広尾町	ピロロツーリズム推進協議会	農+林+水
渡島	函館市	(仮称) 函館歴史建築活用協議会	水
ホーツク	北見市	北見市農泊推進協議会	農

計13地域

## 《令和2年度採択地域(1次)》

振興局名	市町村名	事業実施主体名	取組種別
空知	岩見沢市	北村地域農泊推進協議会	農
上川	東神楽町	東神楽町農泊推進協議会	農

計2地域

## 《令和3年度採択地域(1次)》

振興局名	市町村名	事業実施主体名	取組種別
後志	赤井川村	赤井川村農泊推進協議会	農

計1地域

## 《令和4年度採択地域(1次・2次)》

振興局名	市町村名	事業実施主体名	取組種別
後志	仁木町	仁木町ワインツーリズム推進協議会	農
上川	中川町	中川町農泊推進協議会	農+林
十勝	浦幌町	十勝うらほろ農泊交流・発酵熟成協議会	農

計3地域

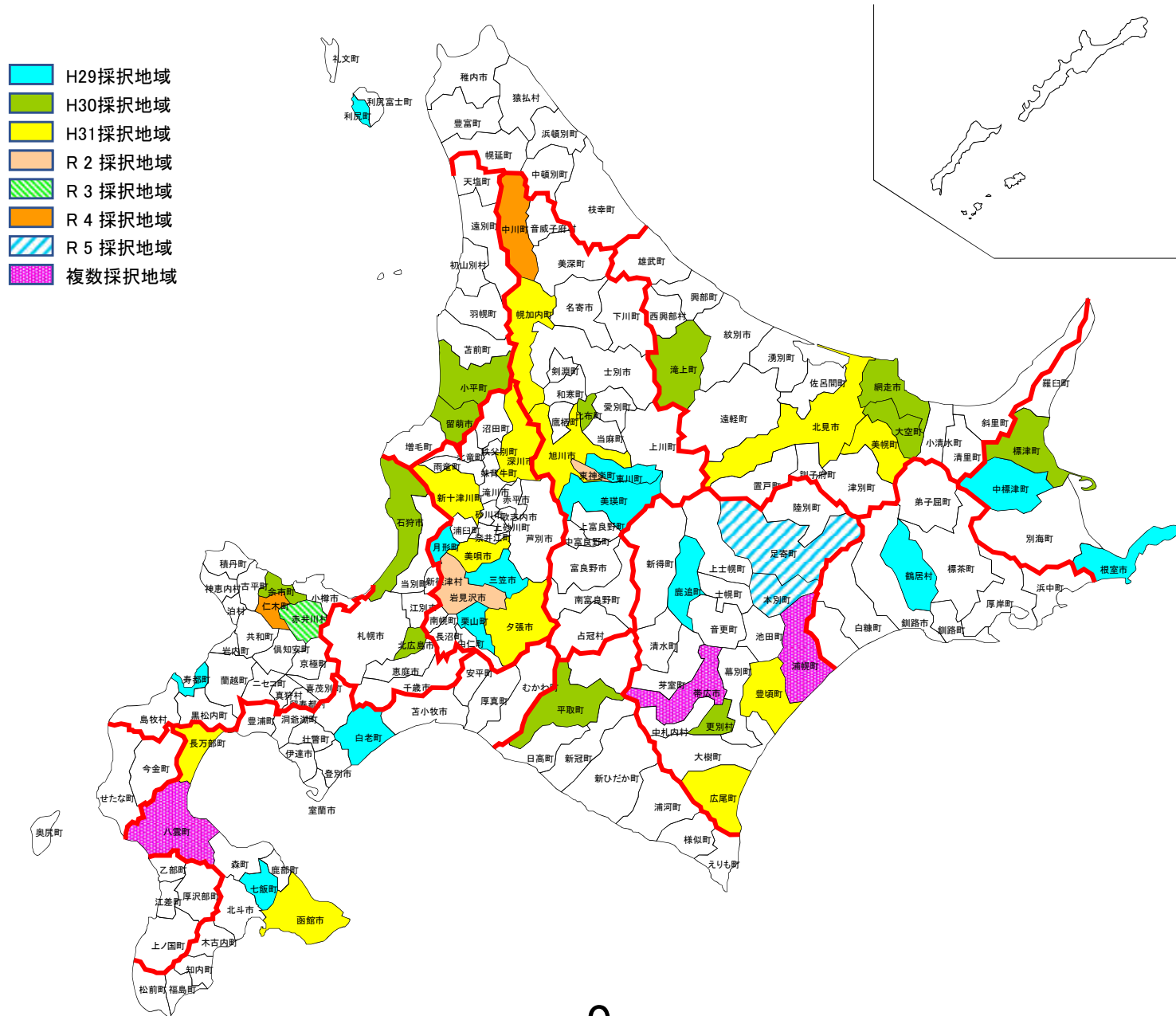
## 《令和5年度採択地域(1次)》

振興局名	市町村名	事業実施主体名	取組種別
十勝	足寄町・本別町	ちほく銀河野里農泊推進協議会	-

計1地域

道全体・・・49地域

# 北海道における農山漁村振興交付金の農泊推進対策採択地域図(令和5年6月現在)



# 北海道農泊推進ネットワーク会議の構成員について

○ 次の構成員「農泊地域2地域」が新規に増え、39地域から41地域へ（令和5年7月14日現在）

区分	名称（事務局）
農泊地域	十勝うらほろ農泊交流・発酵熟成協議会（十勝うらほろ楽舎） 浦幌町
	ちほく銀河野里農泊推進協議会（ちほく銀河野里農泊推進協議会） 足寄町・本別町

	現会員数 ①	新規会員数 ②	会員計 ①+②
農泊地域	39地域	2地域	41地域
農泊実施地域	2地域	—	2地域
計	41地域	2地域	43地域

<参考：北海道農泊推進ネットワーク会議設置要領関係部分抜粋>

5 参集範囲

(3) 農泊地域

平成 29 年度（2017 年度）以降、国の農山漁村振興交付金（農泊推進対策）事業に採択された地域協議会等の事業実施主体のうち、本会議に参加を希望する機関・団体

(4) 農泊実施地域

農泊の取組を既に実施している地域、又は、これから取組を強化するため農山漁村振興交付金（農泊推進対策）の事業採択を目指す地域で、別記第 1 号様式の参加申込書（農泊実施地域）を提出した者のうち農泊実施地域選定会議において別表 2 で掲げる要件を全て満たすと確認された者。

(別表 2) 農泊実施地域の選定要件

- ア 宿泊、食事、体験の三つのサービスを提供できること。
- イ 個人の活動ではなく、多様な構成員で取り組む体制を有すること。
- ウ 地域の農林漁業に裨益すること



北海道農泊推進ネットワーク会議 会員名簿

(令和5年7月14日現在)

区分	名称 (事務局)		
支援 会員	北海道経済連合会		
	(公社)北海道観光振興機構		
	北海道農業協同組合中央会		
	ホクレン農業協同組合連合会		
	北海道漁業協同組合連合会		
	北海道森林組合連合会		
	(株)日本政策金融公庫		
	北海道グリーンツーリズムネットワーク		
	(公財)北海道農業公社		
	(一社)北海道農業会議		
	北海道土地改良事業団体連合会		
	北海道大学		
	札幌大谷大学		
	北海道(経済部、水産林務部、農政部)		
オ ブ ザ ー バ ー	国土交通省北海道開発局農業水産部		
	国土交通省北海道運輸局観光部		
	農林水産省北海道農政事務所		
農 泊 地 域	北の里泊ネット	( NPO法人サトニクラス )	月形町
	栗山町農泊推進協議会	( NPO法人 雨煙別学校 )	栗山町
	びばい食農アートまちづくり推進協議会	( びばい食農アートまちづくり推進協議会事務局 )	美唄市
	新十津川農泊推進協議会	( 社会福祉法人 明和会 )	新十津川町
	深川市農泊推進協議会	( 深川市農政課農政係 )	深川市
	夕張ファームスティ推進協議会	( NPO法人 ゆうぱり観光協会 )	夕張市
	北広島市グリーン・ツーリズム協議会	( 北広島市経済部農政課 )	北広島市
	いしかり古民家活用地域活性化協議会	( (一社)北海道古民家再生協会 )	石狩市
	北海道寿都町水産業産地協議会	( 寿都町産業振興課 )	寿都町
	余市町観光地域づくり協議会	( (一社)余市観光協会 )	余市町
	赤井川村農泊推進協議会	( (一社)赤井川村国際リゾート推進協会 )	赤井川村
	仁木町ワインツーリズム推進協議会	( (株)NIKI Hillsヴィレッジ )	仁木町
	ポロトの森エコミュージアム推進協議会	( (一社)白老観光協会 )	白老町

区分	名 称 ( 事 務 局 )		
農泊地域	七飯大沼農泊観光推進協議会	( 大沼流山牧場 )	七飯町
	八雲グリーン・ツーリズム推進協議会	( y a k u m o v i l l a g e )	八雲町
	落部ブルーツーリズム推進協議会	( 落部ブルーツーリズム推進協議会 )	八雲町
	長万部町観光づくり協議会	( 長万部町観光地域づくり協議会事務局 )	長万部町
	函館歴史建築活用協議会	( 函館歴史建築活用協議会 )	函館市
	一般財団法人 丘のまちびえい活性化協会	( 丘のまちびえいDMOオフィス )	美瑛町
	(一社)大雪カムイミンタラDMO	( (一社)大雪カムイミンタラDMO )	旭川市ほか
	東神楽町農泊推進協議会	( 東神楽町農泊推進協議会事務局 )	東神楽町
	中川町農泊推進協議会	( 中川町地域商社設立支援室 )	中川町
	るもい体験観光推進協議会	( NPO法人 留萌観光協会 )	留萌市
	小平町農泊ビジネス推進協議会	( (株) S T A Y O B I R A )	小平町
	利尻地区地域水産業再生委員会	( 利尻町まち産業推進課水産農林振興係 )	利尻町
	(一社)滝上町観光協会	( (一社)滝上町観光協会 )	滝上町
	大空町地域雇用創出協議会	( (株)大地のMEGUMI )	大空町
	オホーツク農山漁村活用体験型ツーリズム推進協議会	( 合同会社 大地のりんご )	網走市
	美幌町農村ツーリズム協議会	( 美幌町経済部みらい農業センター )	美幌町
	北見市農泊推進協議会	( (一社)北見市観光協会北見支部 )	北見市
	鹿追町農泊推進協議会	( NPO法人 北海道ツーリズム協会 )	鹿追町
	十勝域内「農・泊」観光連携協議会	( (株)アグリファッシンググループ )	帯広市
	帯広ファームトリップ推進協議会	( (一社)帯広観光コンベンション協会 )	帯広市
	豊頃町農山漁村・互産互生推進協議会	( (一社)ココロコ )	豊頃町
	ピロロツーリズム推進協議会	( 菊地ファーム )	広尾町
	十勝うらほろ農泊交流・発酵熟成協議会	( 十勝うらほろ楽舎 )	浦幌町 ←新規
	ちほく銀河野里農泊推進協議会	( ちほく銀河野里農泊推進協議会 )	足寄町ほか ←新規
	鶴居村農泊推進協議会	( NPO法人 美しい村・鶴居村観光協会 )	鶴居村
	歯舞地区マリンビジョン協議会	( 歯舞漁業協同組合総務部 )	根室市
カモンなかしべつインバウンド振興推進協議会	( 中標津町商工会 )	中標津町	
南知床標津町観光協会	( 標津町観光協会 )	標津町	
農泊実施地域	長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会	( 長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会事務局 )	長沼町
	地域DMO 大雪山ツアーズ株式会社	( 地域DMO 大雪山ツアーズ株式会社 )	上川町
賛助会員	特定非営利活動法人 じもっト		札幌市

○ 農泊実施地域選定会議

名称（所属及び職名）	
構成 機関 ・ 団体	北海道大学大学院農学研究院（准教授）
	（公社）北海道観光振興機構（国内誘致部 次長）
	北海道土地改良事業団体連合会（総務企画部企画指導課 指導役）
	北海道経済部観光局（観光振興課 課長補佐）